広報ぬまた お知らせ版

平成29年10月12日発行　第1007号(1/2)

発行：沼田町役場　編集：総務財政課広報情報グループ　電話：0164-35-2111

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ http://www.town.numata.hokkaido.jp　ﾒｰﾙ soumu@town.numata.lg.jp

沼田町公営住宅等募集情報

沼田町では、次の公営住宅等入居者を募集しております。

■公営住宅

【申込資格】　※全て満たすこと。

○住宅に困窮しており、政令月収 158,000 円以内の世帯

○暴力団員ではないこと

※政令月収を超えていたり、単身の方でも入居できる場合がありますが、制限があります。

団地	建設年度	間取り	単身者・世帯向 詳　細　等	家賃 ※収入により異なります	募集戸数	募集状況
コアタウン２１	H10	2LDK	世帯向 Ａ棟 306 号室	43,000 （他に有料駐車場 2,000 円）	1	随　時 募集中
	H11	2LDK	世帯向 Ｂ棟 306 号室	43,000 （他に有料駐車場 2,000 円）	1	
	H12	1LDK	単身者向 Ｃ棟 205 号室	35,000 （他に有料駐車場 2,000 円）	1	10/25 締切
	H12	1LDK	単身者向 Ｃ棟 305 号室	35,000 （他に有料駐車場 2,000 円）	1	
緑　町	H10	2LDK	世帯向 Ｂ棟 104 号室 106 号室	16,300～ （他に駐車場・給湯器のﾘｰｽ料）	2	随　時 募集中
	H9	3LDK	世帯向 Ｃ棟 203 号室	19,800～ （他に駐車場・給湯器のﾘｰｽ料）	1	

■道営住宅

【申込資格】　※全て満たすこと。

○住宅に困窮しており、政令月収 158,000 円以内の世帯

○暴力団員ではないこと

※政令月収を超えている世帯でも入居できる場合がありますが、制限があります。

団地	建設年度	間取り	単身者・世帯向 詳　細　等	家賃 ※収入により異なります	募集戸数	募集状況
ガーデンタウンぬまた	H7	3LDK	世帯向 A 棟 402 号室 A 棟 404 号室	21,400～ （他に駐車場・給湯器のリース料）	2	随　時 募集中
	H7	3LDK	世帯向 B 棟 304 号室 403 号室 406 号室	21,400～ （他に駐車場・給湯器のリース料）	3	
	H8	3LDK	世帯向 C 棟 306 号室	21,400～ （他に駐車場・給湯器のリース料）	1	

※公営住宅、道営住宅ともに、低所得世帯を対象とした減免措置がありますので、対象となる世帯所得等詳しい内容については下記までお問合せください。

※詳しくは、
沼田町移住定住情報公式サイト http://teiju.com/をご覧頂くか、住民生活課 移住定住応援室（☎35-2115）へお問合せください。

JR石狩沼田駅の除雪作業員を募集します

冬期間のＪＲ石狩沼田駅の除雪業務につきまして、下記のとおり募集しますので、ご希望の方は、住民生活課 移住定住応援室まで履歴書をご持参のうえ申込み下さい。

■募集人員　　１名（年齢不問）
■作業期間　　概ね１２月から翌年３月まで（降雪の状況により変わります）
■作業時間　　降雪に応じての作業となります（早朝及び日中）
■賃　　金　　月額３４，０００円
■募集期間　　１０月１６日（月）から２７日（金）まで
■作業内容　　駅玄関口及びホームの除雪及び簡易清掃

■申込み・お問合せ
住民生活課 移住定住応援室　☎３５－２１１５

雪の科学館の雪室を利用しませんか？

雪室での農産物等の貯蔵を体験し、その効果や、より良い貯蔵方法や特産品開発のためのデータ取得を目的に、「雪の科学館」の利用者の募集を開始します。農産物や農産加工品の貯蔵や熟成などにご利用ください。

なお、利用にあたっては、別に定める利用要領に沿ってご利用下さい。

ジャガイモ、タマネギなどを貯蔵された方は、発芽が抑制されて長期保存ができ、更には甘味が増すなど大変好評です。

■申請受付期間（第１回）：平成２９年１０月１２日（木）から１０月２６日（木）
・利用希望者は、農業商工課に「雪の科学館使用許可申請書」を提出して下さい。
・申請書には、預け入れを希望される品目、寸法（長さ×幅×高さ）、重量、荷姿（紙袋、ダンボール等）、数量等をご記入いただきます。
・利用希望者が多い場合は、スペースの共有や抽選により利用者を選定させていただきます。
・上記受付期間以降でも空きスペースがある場合は、随時、申請の受付をします。
■利用期間：平成２９年１１月1日（水）から平成３０年9月１４日（金）
・保管物の搬出入は平日の９：００から１７：００
■庫内温度：０～５℃程度、 湿度 概ね８０％
■利用スペース：約０.８㎡ （間口７６ｃｍ×奥行１.１ｍ）×高さ４５ｃｍまたは８５ｃｍ以内
※全５１区画。１件に１区画。但し、利用希望者が多い場合などは、他者の保存物とスペースを共有いただくことがあります。
■利用料金：無 料
■注 意 点
・異臭のするもの、腐敗しやすいものは持ち込まないで下さい。
・利用期間中に腐敗したものや終了時には、すみやかに引き取っていただきます。
■お問合せ 農業商工課 利雪技術開発センター ☎３５－２１１４（内線２４４）

10月は土地月間です

毎年１０月を「土地月間」と定め、全国的に啓蒙活動を行っています。

一定面積以上の大規模な土地売買などの契約には、国土利用計画法に基づく届出が必要になります。

■お問合せ 農業商工課 商工観光グループ ☎３５－２１１４

特殊詐欺に注意！！

９月頃より、実在しない機関を名乗るハガキがご自宅に郵送される事案が多数発生しています。

ハガキは**「法務省管轄支局 民事訴訟管理センター」**という名前で送られ、**連絡先への連絡が無い場合、訴訟を開始し財産を差し押さえると脅迫する内容**となっています。

「法務省管轄支局 民事訴訟管理センター」という機関は存在しません。自宅に投函されていても絶対に連絡をせず、すぐに警察に相談して下さい。

■お問合せ 沼田警察庁舎 ☎３５－３１１０

お忘れではありませんか・・・？「子育て世帯応援通勤支援事業」の申請を受け付けています。

「沼田町子育て世帯応援通勤支援事業」の前期分の申請を１０月３１日（火）まで受け付けておりますので、まだ申請がお済みでない方がおりましたら、期間内に住民生活課 窓口までお越し下さい。

■対象者 ※以下の５項目をすべて満たしていることが必要です
（１）沼田町内に居住し、かつ、中学生までの子どもを監護している世帯主等の保護者のうち、生計を維持する程度の高い方で町外の職場に勤務する方
（２）町税等公共料金を滞納していない方
（３）毎月１０日以上の町外通勤日数を有している方
（４）対象地域の職場に勤務し、本町から実際に通勤している方
（５）町外に住居等を賃借していない方
※（１）の「生計を維持する程度の高い方」とは、世帯生計を主に担っている方で、その判断にあたっては所得の状況や扶養申告、住民票の取扱い等を総合的に考慮して判断します。

■対象地域及び助成額

対象地域（通勤地）	助成額
１）本町より往復１９㎞以下の地域 （秩父別町）	月額 1,500 円 （年額 18,000 円相当額）
２）本町より往復２０㎞以上４９㎞以下の地域 （深川市・北竜町・妹背牛町・雨竜町）	月額 3,000 円 （年額 36,000 円相当額）
３）本町より往復５０㎞以上９９㎞以下の地域 （旭川市・留萌市・滝川市・小平町・幌加内町・新十津川町）	月額 5,000 円 （年額 60,000 円相当額）
４）本町より往復１００㎞以上の地域	月額 6,000 円 （年額 72,000 円相当額）

■申請方法
○年２回申請（前期・後期）
様式を町のホームページからダウンロードしていただくか、住民生活課 窓口で受け取っていただき、下記期間内に申請して下さい。（受取期間内に町内商品券をお渡しします）
（前期） ・交付対象期間： 平成２９年 4月1日～平成２９年9月３０日
（後期） ・交付対象期間： 平成２９月１０月1日～平成３０年3月３１日
○申請に必要な書類
・在職証明書（様式は町ＨＰ又は役場でお受取り下さい）

■お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎３５－２１１５

家屋（住宅・納屋・車庫等）の届出をお忘れではありませんか？

次のような場合は、忘れずに１２月２９日までに届出をして下さい。
①建物を新築または増築したとき → ご連絡下さい。建物の評価に伺います。
②建物を取り壊したとき → 家屋滅失の届出をして下さい。
③建物の所有者が変わったとき → 所有者変更の届出をして下さい。
（②と③については、登記をされた方は不要です。）

■届出・お問合せ 住民生活課 税務グループ ☎３５－２１１５

広報ぬまた お知らせ版

平成29年10月12日発行　第1007号(2/2)

発行：沼田町役場　編集：総務財政課広報情報グループ　電話：0164-35-2111

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ http://www.town.numata.hokkaido.jp　ﾒｰﾙ soumu@town.numata.lg.jp

“ごみ”として捨てず、“資源”として再活用！

古着と小型家電を無料で回収します！

家庭で使われなくなった古着や小型家電をゴミとして処分するのではなく、資源としてリサイクルする為、無料回収を行います。回収方法は、次のとおりです。

また、昨年同様「古着市」を実施します。古着回収期間中に持ち込まれた衣類を無料でお持ち帰りいただけます。

回収された古着等は、古着市に出品される他、リサイクル業者へ持ち込み、ウエスとしてリサイクルされたり、海外で再利用されたりします。資源としての再利用にご協力をお願いいたします。

【古着回収】

健康福祉総合センター「ふれあい」の玄関フードに回収ＢＯＸを設置致しますので、回収ＢＯＸへ入れて下さい。※回収ＢＯＸへ入れる際は、折りたたんで入れて下さい。

■回収期間　平成２９年１０月２３日（月）～１０月２７日（金）
９：００～１７：００

■回収できるもの　未使用の肌着、Ｔシャツ、Ｙシャツ、ズボン、スカート、タオル類、シーツカバー類、Ｇパン、ジャンバー、コート、防寒着等

■回収できないもの　布団、枕、座布団、絨毯、ぬいぐるみ、洗濯していないもの、濡れているもの、汚れのひどいもの、カビやペットなどの臭いのあるもの等

【小型家電】

健康福祉総合センター前で回収を行います。玄関前までお持ちください。

■回 収 日　平成２９年１０月２８日（土）　１１：００～１４：００

■回収できるもの　ノートパソコン・電話機・携帯電話・デジカメ・ビデオ・プリンター・電動ミシン・ストーブ・掃除機・扇風機・ゲーム機・ラジオなど

■回収できないもの　こたつのテーブル部分・デスクトップパソコンのモニター・家電リサイクル対象品（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機など）・電気毛布・スピーカー

古着市開催日　平成２９年１０月２８日（土）　９：００～１５：００

■お問合せ　住民生活課 生活環境グループ　☎３５－２１１５

犬の糞は責任を持って片付けて！

最近、小学校の敷地周辺で犬の糞が放置されており、近隣の方々からの苦情が寄せられています。町のみんなが使う敷地・道路であることを考えて、きれいに使っていただくようお願いします。

犬の飼い主の皆様は**袋など片付け用の道具を必ず携帯し**、自分の愛犬が苦情の的になってしまわぬよう責任を持って片付けをしていただくよう重ねてお願いいたします。

■お問合せ　住民生活課 生活環境グループ　☎３５－２１１５

10月16日(月)～22日(日)は行政相談週間

「行政相談所」を開設します

総務省では、国の行政に関する苦情や要望を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行っています。

国などの仕事やサービスについてお困りごとや苦情がありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

■日時　毎月第３火曜日
４月～１１月　１３：００～１６：００
１２月～３月　１２：００～１５：００

■場所　沼田町民会館　相談室

■担当　総務省行政相談委員　野々宮 宏

■開設予定日
平成２９年　１０月１７日・１１月２１日・１２月１９日
平成３０年　１月１６日・　２月２０日・　３月２０日

※相談は無料です。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

■お問合せ　総務省・各府省行政苦情相談連絡協議会　☎０５７０－０９０１１０

「メールぬまた」登録受付中です！

「メールぬまた」は非常災害など緊急事態の情報を携帯電話等で受信できるサービスです。

随時登録を受け付けておりますので町民皆様方の登録をお願いします。

1.**numata_info-1@req.jp** へ本文、件名を空白にして送信してください。
（ＱＲコード対応機種をお持ちの方は、右のコードを読み取ると便利です。）

2.送信後に送られてくる〔メールぬまた登録手続きご案内〕の URL をクリックしてください。

3.登録画面にて必要事項を入力し、送信してください。〔ご登録ありがとうございます〕というメールが届けば登録完了です。**※利用者の方で機種を変更した場合やメールアドレスが変わった場合、迷惑メール防止設定をしていると受信できない場合があります**ので、設定をご確認下さい。また、ご不明な点がございましたら下記までお問合せ下さい。

■お問合せ　総務財政課 広報情報グループ　☎３５－２１１１

１０月は公共料金等特別納付強化月間です

北海道及び沼田町では、道税(自動車税)・各種町税及び公共料金の滞納解消のため、徴収対策を強化することとしております。公共料金等は納期内に必ず納めましょう。なお、特別な事情などにより一度に納付することが困難な場合は、納付相談を随時お受けしておりますのでご連絡下さい。

■お問合せ

〈道　税〉	空知総合振興局 深川道税事務所	〔☎　２３－３５７８〕
〈町　税〉	住民生活課 税務グループ	〔☎　３５－２１１５〕
〈公営住宅〉	住民生活課 生活環境グループ	〔☎　〃　〕
〈上下水道〉	建設課 管理グループ	〔☎　３５－２１１６〕
〈介護保険〉	保健福祉課 保険グループ	〔☎　３５－２１２０〕
〈後期保険〉	〃	〔☎　〃　〕

乳幼児･学校保健講演会
「子どもの特性に応じた子育て」～個性と発達障害の違い～

子どもの発達障害について学び、その特性を正しく理解する講演会を開催します。
事前申込みは不要、入場無料です。お気軽にご参加ください。

■日　　時　平成２９年１０月２７日（金）１８：００～１９：００
■場　　所　プラザホテル板倉　１階雄山（深川市３条６番７号）
■講　　師　ＪＡ北海道厚生連旭川厚生病院　副院長　沖　潤一 氏
（子どもの発達を専門分野として、長年診療されている小児科医です）
■お問合せ　深川医師会　☎２３－４４０６

北空知衛生センターへのゴミの持込は透明な袋でお願いします

一般家庭のゴミについては、仕事等の都合により収集日にゴミを出すことができない場合や、引越し等の事情で急きょゴミを処分しなければならない場合に、北空知衛生センター（深川市）へ直接持ち込むことで処分することができます。

ただし、直接持ち込む際には、有料ゴミ袋ではなく透明のゴミ袋に入れて持ち込まれるようお願いいたします。直接持ち込んだ際には、窓口で計量し重量に応じた料金をお支払いください（１０kg 当たり１３０円）。なお、有料ゴミ袋に入れて持ち込んだ場合、受け入れできない場合がありますのでご注意願います。

■お問合せ　住民生活課 生活環境グループ　☎３５－２１１５
北空知衛生センター　☎２３－３５８４

ディスポーザー設置に対する助成について

町では、ディスポーザーを指定業者で新設された方に**２５，０００円の設置助成金（中学生以下児童扶養世帯は５０,０００円）を交付**しています。

毎月の使用料は平成２８年４月から、従来の使用料の半額【２５０円】となっており、毎月かかる設置者の負担が軽減されています。

まだ設置されていない方は、この機会に是非ご検討下さい。

ディスポーザーとは？

台所の流し台の下部に取り付け、生ごみを粉砕して水と一緒に排水管に流す家電機械（生ごみ粉砕機）です。野菜くずや残飯などを速やかに排出することができるので、台所を衛生的に保つことができ、家庭から収集ごみとして出していた生ごみの量を減らすことができます。

■お問合せ　建設課 管理グループ　☎３５－２１１６

日曜･祝日当番医のお知らせ

◆１０月１５日（日）
歯　科　系…武内歯科医院（滝川市）　☎０１２５－２３－３５２５
内科・外科系…深川市立病院　☎２２－１１０１
◆１０月２２日（日）
歯　科　系…中神歯科医院　☎３５－２４５６
内科・外科系…深川市立病院　☎２２－１１０１
◆１０月２９日（日）
歯　科　系…多比良歯科医院（砂川市）　☎０１２５－５４－３５１０
内科・外科系…深川市立病院　☎２２－１１０１

１０月１１日から１０月２７日までの行事予定

	行事名	時　間	場　所
１０月１１日（水）	衆議院議員総選挙期日前投票（１１～２１日）	８：３０～	ふれあい
１２日（木）	スポーツクラブ定期利用	１９：００～	町民体育館
１３日（金）	雪合戦教室	１９：００～	町民体育館
１４日（土）	小学校学習発表会	８：３０～	小学校
１７日（火）	高齢者サロン	１０：００～	旭町コミセン
	総務省行政相談週間（定例）	１３：００～	町民会館
１９日（木）	スポーツクラブ定期利用	１９：００～	町民体育館
２０日（金）	雪合戦教室	１９：００～	町民体育館
２２日（日）	衆議院議員総選挙投票日	７：００～	ふれあい
２３日（月）	脳トレ教室	１０：００～	ふれあい
２４日（火）	高齢者サロン	１０：００～	緑町コミセン
２５日（水）	ジョギング教室	１０：００～	ゆめっくる
２６日（木）	スポーツクラブ定期利用	１９：００～	町民体育館
２７日（金）	雪合戦教室	１９：００～	町民体育館